

令和元年度 第7回門真市総合計画審議会 議事録

○日 時	令和元年11月8日（金） 午後7時00分～午後7時29分		
○場 所	門真市役所本館 2階 大会議室		
○出席者	はしづめ 橋爪	しんや 紳也	委員（大阪府立大学研究推進機構特別教授）
	あらさき 新崎	くにひろ 国広	委員（大阪教育大学教育学部協働学科教授）
	かどの 角野	しげき 茂樹	委員（関西外国語大学名誉教授）
	かわかみ 川上	ひろふみ 博文	委員（門真公共職業安定所所長）
	きしもと 岸本	ふみとし 文利	委員（株式会社毎日放送役員室エグゼクティブ）
	たなか 田中	まさる 優	委員（大阪国際大学経営経済学部経済学科学科長教授／地域協働センターアドバイザー）
	たなか 田中	ゆたか 豊	委員（パナソニック株式会社イノベーション人事総務センター総務部部長）
	ますだ 増田	とくお 得生	委員（株式会社三井住友銀行公務法人営業第二部副部長）
	もりすえ 森末	よしたか 尚孝	委員（進陽法律事務所弁護士）
	わかばやし 若林	たかお 孝男	委員（サンロール株式会社代表取締役）
	なかよし 中吉	みさと 美智	委員（公募市民）
	にしぐち 西口	あきほ 明穂	委員（公募市民）
	のむら 野村	きょうき 強起	委員（公募市民）
	くまもと 熊本	まさお 正雄	委員（守口市門真市消防組合消防本部消防長）
○事務局	企画財政部長 宮口 康弘		
	企画財政部次長 良 義浩		
	企画財政部企画課長 高田 隆慶		
	企画財政部企画課長補佐 船木 慎二		
	企画財政部企画課主任 江田 寛		

企画財政部企画課主任 川部 恭平
企画財政部企画課係員 吉村 英晃

事務局： それでは、定刻になりましたので、ただいまから第7回門真市総合計画審議会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙にもかかわらずご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

司会を務めさせていただきます企画財政部企画課長の高田でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、委員20名中14名がご出席されているということで、門真市総合計画審議会規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日、山野委員、寺西委員、城本委員、富山委員、松本委員、西委員につきましてはご都合がつかず、ご欠席となっております。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

1点目 会議次第

2点目 資料1 門真市第6次総合計画（案）に係るパブリックコメント結果について

3点目 資料2 第6回門真市総合計画審議会での主な意見と対応について

4点目 資料3 門真市第6次総合計画（案）の答申書案

5点目 資料4 令和元年度総合計画審議会委員名簿

6点目 参考資料 門真市総合計画審議会規則

7点目 別 冊 門真市第6次総合計画（案）

でございます。

資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。もし不足の資料がございましたらお申し出ください。大丈夫ですか。

そろっているようですので、進めさせていただきます。

本日の案件につきましては、お手元の次第に記載しておりますように、案件1「門真市第6次総合計画(案)に係るパブリックコメントの結果について」、案件2「門真市第6次総合計画(案)の答申書案について」の2件でございます。

なお、後日議事録を作成させていただくために会議を録音させていただきます。ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押していただきますようお願い申し上げます。

それでは、以後の進行につきましては橋爪会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

1 議事

案件1 門真市第6次総合計画(案)に係るパブリックコメントの結果について

会 長： それでは、次第に従いまして進めてまいりたいと思います。

まず、案件の1つ目でございます「門真市第6次総合計画(案)に係るパブリックコメントの結果について」を議題にさせていただきます。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 企画財政部企画課主任の川部でございます。

それでは、案件1「門真市第6次総合計画(案)に係るパブリックコメントの結果について」、ご説明いたします。失礼ながら、着座にてご説明させていただきます。

資料1「門真市第6次総合計画(案)に係るパブリックコメント結果について」をごらんください。

門真市第6次総合計画(案)につきましては、9月13日から10月7日までの期間でパブリックコメント手続を実施いたしました。案につきましては、市ホームページに掲載のほか、企画課、市情報コーナー及び市内公共施設に

意見箱とともに設置した上で実施いたしました。

パブリックコメントを実施した結果、受け付けした意見は 10 件ございました。

ご意見に対する考え方についてご説明させていただきます。

資料 1 ページから 7 ページまでのご意見 1 から 4 までにつきましては、市政に対するご要望と捉え、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきますこととしております。

資料 7 ページのご意見 5 につきましては、既に記載されている内容の方向と同様のご意見であり、また、具体的な取り組みについては実施方針に基づきさまざまな事業が実施されるものと考えておりますため、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただきますこととしております。

資料 9 ページのご意見 6 の①の財政状況の共有につきましては、平成 31 年 4 月 1 日から「門真市健全な財政に関する条例」が施行され、当該条例には財政収支見通し等の資料等を公表する旨の規定がございますので、今後、市ホームページ等で公表する予定としております。

ご意見 6 の②のアンケート結果の指標につきましては、客観的な指標がない場合、市民意識調査などの無作為抽出であり、回答割合も一定以上あるアンケートの結果を指標としておりますので、問題ないと判断しております。

資料 10 ページのご意見 6 の③（１）の応援団員の指標については、応援団員からの情報提供を受けたもの全てに対して何らかの支援に動き出しているため、指標として、割合ではなく件数としているところでございます。

ご意見 6 の③（２）については、乳幼児健診を受診されなかったお子様については全数把握に努め、必要に応じて予約制の健診をご案内したり、地区担当保健師の支援につなげる等、個別に応じた多様な対応となっておりますことから、全ての方を対象として実施している健診の受診率を指標としているところとしております。また、双子や三つ子などのご家庭についても「こ

んにちは赤ちゃん事業」の全戸訪問の対象となっており、訪問件数は当該事業の活動指標に含まれております。

ご意見6の③(3)の指標がわかりにくいとのご意見については、ご意見を受けまして、指標の説明一覧を作成しまして、巻末に掲載する対応を考えております。

ご意見6の③(4)については、別冊77ページの「④-3. 障がい児(者)等への支援」の「めざすべき方向性」にある、障がいの有無によって分け隔てられることのないまちの実現に向けて進捗をあらわす指標として、障害者差別解消法を知っている市民割合が増えることは重要であると考えておりますので、適切であると捉えております。

ご意見6の③(5)については、単身高齢者世帯等の増加により、自力でゴミが出せない方の増加を踏まえ、「めざすべき方向性」の達成をはかる1つの指標として設定しております。

その他、ご意見6でいただきましたご意見については、既に記載されている内容の方向と同様の意見として、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、今後、施策を検討していく際の参考の意見として取り扱いさせていただくこととしております。

資料11ページのご意見7につきましては、市政に対する要望と捉え、ご意見を受けての案の修正は行いませんが、提出されたご意見は、今後、施策を検討していく際の参考意見として取り扱いさせていただくこととしております。

資料12ページのご意見8から10までにつきましては、施設に対するご意見、ご要望と捉え、施設の所管部署にお伝えすることとしております。

案件1の「門真市第6次総合計画(案)に係るパブリックコメントの結果について」のご説明は以上でございます。

会 長： ありがとうございます。

説明は終わりました。パブリックコメントの結果の報告ということで、10

件のご意見があったということでございます。もしご異議がないようでありましたら事務局報告のと通りの対応としたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会 長： では、ご異議がないとのことですので、この件につきましては事務局説明のとおりとさせていただきます。

案件2 門真市第6次総合計画（案）の答申書案について

会 長： 引き続きまして、次第の案件2「門真市第6次総合計画（案）の答申書案について」を議題とさせていただきます。説明をお願いいたします。

事務局： お手元の資料2「第6回門真市総合計画審議会での主な意見と対応について」をごらん願います。

資料2については、令和元年8月28日に開催した第6回総合計画審議会での主な意見と対応についてまとめたものでございます。

お手元の別冊の総合計画（案）につきましては、資料2の内容の反映のほか、字句等の意味の変わらない範囲での軽微な変更を行っておりますので、あわせて報告いたします。

続きまして、資料3の「門真市第6次総合計画（案）の答申書案」をごらん願います。

答申書の方といたしましては、本日までの審議の中で、門真市総合計画審議会としてお手元の別冊の総合計画（案）を適当と判断し、門真市長に答申するものであります。

なお、本計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で述べられた意見やご要望に十分配慮されるとともに、計画に示される施策について着実に実

行されることを要望するものであります。

以上でございます。

会 長： ありがとうございます。

説明が終わりました。答申書の案について、ご異議がなければ事務局報告のとおりとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

会 長： ありがとうございました。

では、引き続きまして、議事は終わりますので、答申に入らせていただきたいと思います。市長に来ていただきますので、準備がございます。しばらくの間、お待ちください。

せっかくですので、この間に、最後の審議会でございますので委員の皆様にも全体の感想など一言ずついただければと思いますが、いかがでしょうか。時間も限られていますので、お一人30秒をめどにお願いします。

では、副会長から順番にお願いします。

副会長： ありがとうございます。私は初めてこの総合計画という形で、10年というスパンの中で計画を立てさせていただきました。そういったところの中で、福祉以外の教育とか、それから企業とのかかわり方というところまで勉強させていただきました。それから、パブリックコメントもかなりしっかりと読み込んでいただくということで、市民の方々の市政に対する関心の深さということもちょっと学ぶことができました。ほんとうにありがとうございました。

委 員： ありがとうございます。

この基本計画なんかを見ていて思ったのは、市民に行政からの支援やサービス取り組み、そして、ひょっとしたらお誘いもかけなければならないと、それをどんなふうな方法で周知していくかというのが、どこの行政もそうだろうと思いますが、今後求められてくる。きめ細かい支援、サービスの提供をしていっていただくことが大事ではないのかなというのを、全体を見て思いました。ありがとうございました。

委 員： 1回だけ親の不幸で休ませていただきましたけども、初めてこういうことを経験させていただいて非常に勉強になりました。

大阪府の府政記者クラブというところで行政の取材をずっとやっていまして、こういったものを何回も見るとは思いますが、1つは、これが絵に描いた餅にならずに、いろんな形できちっとした実際の行政になってほしいわけですが、ただ、残念ながらこのパブリックコメントを見てもわずか10件しか市民からの反応がない。これだけのものをつくりながら、市民からの反応がこれほど少ないのかということに実は僕は愕然としております。

やはりこういったものがきちっと市民の方に認識されていない。我々メディアなんかもそうなんですけども、そういうことを伝えてきてないということもあるんでしょうけども、やはりこういったものがきちっと市民に伝わっていないということは、こういった発信の仕方にまだまだ問題があるんじゃないかと思います。

以上です。

委 員： 私もこういう総合計画に参画させていただいたのは初めてなので、大変勉強になりました。ありがとうございます。

やっぱり市が取り組まれている課題が非常に広範囲で多岐にわたるというのが今回よくわかりましたし、こういう計画を立てられて、これを実現するためにこの後努力されることも非常に大変なことだろうと思っています。

ただ、10年後といいますと、10年前を考えるとスマホが出始めたころ

なので、この10年間の変化は非常に大きいものがありますし、この次の10年はもっと大きな変化があると思いますので、適宜計画の見直しというものをされていかれるべきかなと思います。

どうも、ほんとうにありがとうございました。

委員： このいただいた資料を見ていますと、やはり門真市が置かれている現状と
いいですか、健康寿命の大阪府との平均との差とか、全国学力・学習状況調
査の得点の差とか、かなり大変な状況にはあるという、まず現状認識がよく
わかると。その上でどうすべきかと。なかなか大変ですけれども、そのまず
現状認識を市民の方に持ってもらうために非常にいい資料になったと思っ
ています。ありがとうございます。

委員： 今回、3回目で、でも、自分でどうなったかといったら、なかなかちゃん
と自分の声としてしっかりと意見できなかったかなと。それはいつもいつも
何か後悔している状態で、また今回もその繰り返しになってしまったかな
という感じはありました。まだまだいろいろと学習しないといけないなと思
っている次第です。ありがとうございました。

会長： ありがとうございます。

では、委員から、こっち、順番にお願いします。

委員： 今回、消防についても初めてこの委員に入れていただきまして、さまざ
まな分野で非常に勉強させていただきました。

パブコメであったように、やはりまだまだ財政面も考慮しつつ、ハードル
が高い面で、ハード面でやっていくこともたくさんあるのかなという気もし
ております。

それと、消防目線から言わせていただきますと、全国的に想像、想定を超
える災害が発生しておりますので、消防としましても危機管理部門において

は、自分の命は自分で守るんですよということをどんどん発信していきたいなと思っております。

以上です。

委 員： 今までありがとうございました。

私は一市民としてこの総合計画の策定にかかわらせていただいたんですけど、まだ門真市にずっと住んで20年ほどで、これからまたこの計画が実行される10年間もきっと門真市に住んでいるだろうなと思っているので、これからは、どのように市政がこの計画にのっとって行われていくのかもそうですが、一市民としてこの計画を立てたという責任を持ってこれから門真市で暮らしていけたらいいなと思っています。ありがとうございました。

委 員： 今までありがとうございました。

私も初めてこの総合計画に参加させていただいて、すごく勉強になりましたし、一市民として意見ができたかなと。もうちょっと意見したらよかったなとも思うところもあるんですけど、ものすごい勉強になって、これから10年、私も門真にずっと住み続けるかと思うので、このまちづくりに参加できたことはすごくうれしいことだなと思います。ありがとうございました。

委 員： 僕も初めてこういうのに参加させてもらったんですけども、あんまりふだんこういったことって、門真市でうちも会社をやっているんですけども、わからないことだったので、すごく勉強になりました。また、門真の企業であつたり市民の皆様が住みよい町になればいいなと思っております。ありがとうございました。

委 員： 私も若いころ、駆け出しのころ、もう20年ぐらい前ですけど、古川橋にある、当時は住友銀行でしたけど、門真支店で7年間働いた経験がありまして、非常に門真市には愛着を感じて会に参加させていただきました。

産業振興であるとか、金融ですからそういう側面でしか今まで見られていなかったんですけど、やっぱり行政っていろいろ、教育であったり福祉であったり、ほんとうに幅広くいろんなことをされているんだなというのがほんとうに勉強になりました。これからも門真市のためにいろいろと、側面的ではありますが、何かできることがないのかなというのを考えながら業務をしていきたいと思っています。ありがとうございました。

委 員： 地元の大学の教員としてかかわらせていただいて、私なりに学生といろいろな活動していく中で気づいたこととか、地域の人といろいろかかわりを持つ中での話をさせてもらったと思っています。

この同時並行で、実は門真団地のほうに、門真市役所さんとの連携で、空き室1室を大学と地域との協働の取り組みのいわゆるプラットフォームというような形で、拠点を無償でいただくことになりました。おそらくこういった形で、学生のようにその地域には住んでいないんだけど、その地域に興味・関心を持って、かかわりを持ちたいというような存在との連携による課題解決というのが、ますます向こう10年以降、私は広がっていくように思うし、そう願いたいと、そのための総合計画であってほしいなと切に願います。ぜひ、この計画を自分事にしていくためのツールとして動かしていってほしいなと思います。

以上です。

委 員： ほんとうに門真市、ものづくりの企業の多い町という認識で私もふだんからおりますけども、先ほどもありましたようにほんとうに時代の変革の中にあると感じております。きょうお集まりの皆さん方の各委員さんの幅広い意見なんかも毎回お聞きをしながら、市民の方の暮らしであるとか地域振興の重要性、これを改めて認識やら勉強やら、させていただきました。

私もハローワークのほうも、仕事に関しての努力も引き続き続けていきたいと考えております。

今回策定されたこの総合計画をもとに、門真市のさらなる発展をお祈りしながら感想とさせていただければと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

2. 答申

会 長： ありがとうございました。

それでは、準備が整ったようでございます。次第の2番目の答申について、事務局よりお願いします。

事務局： 続きまして、次第2の答申に移らせていただきます。

答申書及び門真市第6次総合計画（案）につきまして、橋爪会長から宮本市長に答申をお願いいたします。

会 長： 答申書。門真市長 宮本一孝様。

門真市第6次総合計画について。

平成30年10月19日付、門企企第328号をもって諮問された「門真市第6次総合計画」の策定について、当審議会は全体会議のほか部会を設け、慎重に審議を重ねた結果、当審議会の意見や指摘に対し修正も加えられた経過を踏まえ、本案を適当と判断し、別添のとおり答申いたします。なお、本計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で述べられた意見や要望に十分配慮されるとともに、計画に示される施策について着実に実行されることを要望いたします。

令和元年11月8日、門真市総合計画審議会会長 橋爪紳也。

（答申書及び総合計画（案） 手交）

3. 市長挨拶

事務局： ここで、宮本市長から委員の皆様にお礼のご挨拶がございます。

市 長： 皆さん、こんばんは。門真市長の宮本でございます。

このたびは、門真市総合計画審議会答申を賜りまして、まことにありがとうございます。お礼を申し上げたいと思います。

今後10年間の指針となります第6次総合計画の策定に当たりましては、昨年の10月19日に諮問させていただきまして、約1年間にわたって熱心にご議論をいただきました。ほんとうに心から感謝を申し上げたいと思います。各分野のスペシャリストの方々に今回参画をいただいて、しっかり、さまざまな観点からご議論をいただきました。先ほどこちらに寄せていただきまして、皆さんのそれぞれのお言葉を聞かせていただきながら、非常に熱心にご議論いただいたんだなと思ってございます。

ご案内のとおり、門真という地域は非常にいろいろ課題がありますが、この課題をどのように解決していくかというのは、職員も含めて地域の皆さんとともに同じ意思疎通というか、同じ目線をつくっていくことが非常に大切だと僕自身は思っています。そのためには、その1つの指標となるのが本計画であるとかねてから考えておりまして、そんな面では非常に今回答申いただいて、それを1つの土台として頑張らせていただけるように考えておるところです。

ただ、計画に100点満点はないと思います。しかしながら、その100点満点じゃないところを、いかに市民の皆さんと一緒に協力しながら、市役所職員がその計画をより輝かせていく必要があるんじゃないかなというように思っておりまして、そんな面では、皆さんがご苦労いただいてきたこの答申を、しっかり職員の1つの大切な仕事のツールとして十二分にこの10年間使わせていただきたいと願っている次第です。

心から改めて感謝を申し上げまして、この計画に基づいて、10年後、この

門真がもっとさらに飛躍し、いい市になっている、この答申いただく、まさしく「人情味あふれる！ 笑いのたえないまち 門真」の実現に向かってしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、感謝申し上げまして私からの御礼の言葉とさせていただきます。ほんとうにありがとうございました。

会 長： ありがとうございました。

4. その他

会 長： 次に、次第の4番目でございます。そのほかに移らせていただきます。事務局より連絡事項があればお願いいたします。

事務局： 今回、委員の皆様のご審議を賜り、答申をいただくことができました。改めて、事務局一同、お礼を申し上げます。

門真市第6次総合計画につきましては、今回いただきました答申をもとに、基本構想については12月に開催予定の令和元年第3回定例会において議案提出する予定としており、基本計画を含めた最終的な内容を庁内で意思決定し、デザイン化を図った上で、3月末までの納品を予定しております。総合計画の冊子が完成次第、委員の皆様にお送りする予定でありますので、よろしくお願いいたします。

会 長： ありがとうございました。

最後に、私から一言ご挨拶申し上げて、閉会とさせていただきたいと思っております。

委員の皆様方には、ほんとうに1年をかけまして長きにわたり熱心にご審議いただきまして、ありがとうございます。また、部会も数を重ねて開催させていただきまして、お忙しい中ご参加いただきましてありがとうございます。

した。

今、私は、2050年の大阪の将来ビジョンをつくるという府の会議で会長をつとめております。30年先となると、途中で何かブレイクスルーが起こるかを仮定しながら将来を考えないといけない。ただいっぽうで、2050年、こうなっていればいいなというあるべき姿を先に描いて、バックキャストで考えることも必要になる。30年の長期計画になると、双方の考え方をとらざるを得ません。

対して、今回の総合計画のような10年の計画の場合などでは、現在から足元をこう変えていくという作業が重要になっていきます。ただ、やはり10年後にこうありたいという何か目標となる理想像も同時に持たないといけない。足元で課題解決によるまちづくりを進めながら、また10年後、あるべき姿からバックキャストで考えていくという両方が必要であります。総合計画というのはそのほかのさまざまな計画とか施策の一番よりどころになる根幹的なことですので、これがぶれると、行政の施策の方向性がぶれてまいります。そういう意味合いで、10年後の門真の方向性を、今回、多くの方のご意見を合わせてつくれたことは幸いでした。私も微力ながらお手伝いできましたこと、大事な作業をご一緒させていただいたと思って感謝しております。

ぜひ、行政、市役所の皆様には、答申書の内容をもとに着実に市政運営、都市の経営を進めていただくことをお願いいたしまして閉会のご挨拶とさせていただきます。皆様、ありがとうございました。

本日の審議会は以上でもって終了でございます。ありがとうございました。